

第16回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 8月 23日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時22分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
学務課長	三 浦 康 之	生涯学習課長	水 野 博 史
地域教育力推進課長	石 橋 千 広	指 導 室 長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行
学校配置調整担当課長	大 森 恒 二	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からは、第29回ユニバーシアード競技大会が台湾、台北で開催中のため、ご欠席の連絡が入っております。
それでは、ただいまから平成29年第16回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。
なお、木曾教育総務課長は、中学生海外派遣事業引率のため、欠席となります。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。
本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第30号 平成30年度区立小・中学校使用教科書（特別支援学級使用教科書）の採択について

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第30号「平成30年度区立小・中学校使用教科書（特別支援学級使用教科書）の採択について」、審議いたします。
前回、平成30年度区立小・中学校使用教科書（特別支援学級使用教科書を除く）の採択につきましては、審議し、教科書を採択しましたが、本日は特別支援学級使用教科書（一般図書）につきまして、審議いたします。
指導室長から説明願います。

指 導 室 長 特別支援学級では、検定済教科書のほか、学校教育法附則第9条に基づき、文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合、他の適切な教科書を使用することができるとされています。
この教科書は、いわゆる「一般図書」と呼ばれるものですが、図鑑や絵本なども選ぶことができ、これらについては、毎年度、採択できることとなっています。
この一般図書につきまして、特別支援学級が設置されている小・中学校で、それぞれの児童・生徒の発達段階に応じた図書を個々に選定するよう依頼し、報告があった図書を指導室で取りまとめたものが採択一覧（案）になります。
小学校は1ページから7ページまでの合計7ページ、中学校は8ページから10ページまでの合計3ページになっております。
一覧の内訳ですが、小学校の一般図書は188種類、中学校の一般図書は74種類になります。

また、小・中学校の知的障がい者用文部科学省著作教科書も一般図書の一覧の後に記載しておりますので、一般図書とあわせて採択をお願いしたいと考えております。

本日は、特別支援学級で使用したいという教科書、一般図書についてのご審議をお願いいたします。なお、一覧に掲載されている図書を、一部、委員の皆様のお手元にご用意いたしましたので、参考にご覧ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今年度、小学校では、理科と音楽でDVD付きの教科書が選ばれていましたが、電子黒板でも使用できるのかという点をお聞きしたいです。また、道徳については、初めて選ばれているということになりますね。

中学校では、進路指導についての本や、タイトルに、ひとりだち、自立といった文言が含まれる本が目立っているなどと思ひまして、キャリア教育や進路について、また、子どもたちの自立に向けての本が選ばれているなどと思ひました。

指 導 室 長 DVD付きの教科書ですが、理科につきましては、実際の実験・観察などの映像が収録されているものになります。音楽につきましては、子どもが演奏するための模範演奏や、歌う際の伴奏が映像とともに収録されているものになります。

電子黒板との関係ですが、映像を主に上映する目的で、スクリーンとして、各教室に設置されている電子黒板を使用することになります。

そして、道徳につきましては、今回、小学校で「特別の教科 道徳」がスタートするという事で、それに合わせて、道徳に関するものも一般図書として申請が出されております。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

今の話と関連しまして、文部科学省の特別支援学校小学部用の教科書については、デジタル教科書のようなものはあるのでしょうか。

指 導 室 長 現時点では、紙だけであると聞いております。

教 育 長 分かりました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第30号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

- 日程第二 請願第1号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続) (指導室)
- 日程第三 請願第2号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続) (指導室)
- 日程第四 請願第3号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続) (指導室)
- 日程第五 請願第4号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続) (指導室)
- 日程第六 請願第5号 板橋区の教科書採択に関する請願 (継続) (指導室)

教 育 長 続きまして、日程第二から日程第六、請願第1号から請願第5号「板橋区の教科書採択に関する請願」につきまして審議いたします。

請願第1号から請願第5号につきましては、7月13日及び8月3日に開催されました教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため継続審議といたしましたが、先ほど教科書採択の審議が終了しましたので、本日、審議いたします。

それでは、指導室長から、一括して説明願います。

指 導 室 長 内容につきましては、7月13日の教育委員会でご説明したとおりで、それ以降の変更はございませんが、本日、改めてご説明させていただきます。

請願項目の1点目は、初めての小学校道徳教科書の採択に当たっては、直接、子どもたちに授業を行い、教育の専門家である現場教職員と区民、保護者の意見に基づき採択してくださいというものです。

2点目は、教育委員会での教科書採択に当たっては、無記名投票などによらず、これまでどおり、話し合いによる合意を尊重し、一層、区民、保護者、教職員への説明責任を果たしてくださいというものです。

そして、来年度の中学校道徳教科書の採択に向けて、2点の請願項目があります。

1点目は、現場教職員が使用を希望する教科書を検討の上、意思表示しやすいように、学校移動展示も含む閲覧方法や閲覧時間を確保するなど、確実な意見収集の方策を整えてくださいというものです。

2点目は、教職員や区民、保護者が新しい教科書を広く検討し、意見表明ができるよう、教科書閲覧の会場と期間をさらに拡大してくださいというものです。

請願理由は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

請願項目に関する、教育委員会における教科書採択の取扱いについてご説明いたします。

請願項目の1点目ですが、現場教職員の意見として、学校ごとに学校調査研究資料を各学校の教員が作成し、教科用図書審議会答申の中でも教育委員会に報告をされました。

また、道德授業の専門性の高い教員を委員とする教科用図書調査委員会による調査報告書も教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告をされました。

区民、保護者の意見につきましては、平成29年6月6日から6月29日までの間に、板橋区役所内教科書センターと成増アートギャラリーにおいて229人の来場者に閲覧をしていただき、99人の方にアンケートを記入していただき、その内容も教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告をされたところです。

したがって、採択に当たっては、教職員や区民、保護者の意見を参考にした協議がなされたものと考えております。

請願項目の2点目ですが、教科書採択に当たっては、これまでどおり、合議制の執行機関として委員の皆様による議論が行われ、合議による様々な意見や立場を踏まえた意思決定が行われたものと考えております。

また、教科書採択に関する教育委員会を公開し、議事録も公開していくことからも、説明責任についても果たしていると考えております。

来年度の教科書採択に向けた請願項目の1点目ですが、学校の教員の研究用に5カ所の学校を会場とした展示を行っており、教科書センターや成増アートギャラリーでも教員が閲覧できるようにしております。

学校の展示は、教職員の勤務時間も踏まえて、学校の管理上、会場となる学校の都合に合わせて、午前9時ごろから午後4時45分ごろまでとしておりましたが、板橋区役所内教科書センターは、土日も開館しておりましたので、教職員の閲覧にも配慮した体制を整えていたと考えております。

来年度の教科書採択に向けた請願事項の2点目ですが、現在は法定展示として国が規定している14日間に加えて、東京都教育委員会から通知のあった特別展示期間としての10日間を合わせて、板橋区役所内の教科書センターで、土日も含めた24日間の展示を行いました。

また、それとは別に、本区独自に、区民、保護者も閲覧できる会場として、法定展示場所の教科書センターが都営三田線沿線の板橋区役所内であることから、東武東上線沿線の成増アートギャラリーを展示会場として設置し、土日と第3月曜日の閉館日を除いて、教科書センターと同じ期間、多くの区民や保護者の皆様に閲覧していただけるよう配慮したところでございます。

展示会場のさらなる増設についてですが、今年度も板橋区に配布される教科書の見本の数が決まっていたことから、閲覧会場を増やすことは困難でありました。

今年度は12セットが板橋区教育委員会にありましたが、5セットが教育長と教育委員の皆様用、5セットが学校展示用としていたことから、残りの2セットを一般の展示用として使用したところです。

また、展示期間の拡大につきましても、見本本が届いてから、教科用図書審議会での審議や教科用図書調査委員会での調査研究、各学校の調査研究、教育委員会での協議など、採択までの日程を考えたときに、今年度のスケジュールを延ばすことは困難な状況でありました。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 ただいま指導室長から説明がありましたとおり、教科書選定作業を適正かつ公正に審議してまいりましたので、今回の請願につきましては、教育委員会としては、採択、不採択の判断は行わずに、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を請願者に通知することをもって審議終了という取扱いでよろしいのではないかと考えております。

教 育 長 ほかに、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二から日程第六 請願第1号から請願第5号につきましては、教育委員会としては、請願への採択、不採択の判断を行わず、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を通知することをもって審議終了とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（29・6・16）

(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第」につきまして、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、去る6月16日に開催されました「子どもの貧困対策調査特別委員会」についてご報告させていただきます。

教育委員会に関連する事案は、「「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進について」でございました。

「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」は、板橋区の子どもの貧困対策であり、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、

貧困が世代を超えて連鎖することのないように、質の高い教育環境の整備、生活の支援等を総合的に推進し、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長する板橋の実現を目指すことを目的としております。

平成29年度の総事業数は76事業。予算総額78億5,131万7,000円というものでございます。

そこで出された質疑を幾つかご紹介いたしますと、まず就学援助率について、どのくらいいるのか伺いたいというご質問に対し、平成28年度の就学援助の実績は、小学校27.68%、中学校38.58%で、小・中学校の平均は30.87%であると回答しております。

次に、中学生海外派遣事業について、就学援助を受けている世帯についても、負担がないとしているが、そのようなお子さんが英検3級程度の英語力を持っているのか。また、中学生の英検3級が50%に満たない状況で、貧困家庭の方が事業に本当に参加できるのか。子どもの貧困対策事業ではないと思うので、整理していただきたいと考えるが、いかがかというご質問に対し、学習支援事業として海外派遣を入れており、基本的に学習支援のところで、貧困対策として全ての子どもが学習の機会を損なわない環境づくりと考えている。将来の夢に向かって取り組む機会を広げるという意味では、海外派遣事業は貧困対策の1つのあり方として位置づけていると回答しております。

次に、歯の健康と子どもの貧困という問題との関連について、どのように認識しているのか伺いたいというご質問に対し、学校では、毎年、子どもの健康診断として歯科検診を位置づけている。ここ最近では、子どもの虫歯率は少しずつ減ってきている状況がある。子どもの歯は健康をつかさどる第一の指標でもあるので、学校歯科医会と協議し、子どもの貧困と虫歯率の関係を研究していくことも課題として認識していると回答しております。

次に、子ども自身が何か困った場合に相談に行ける場所はどこにあるのか、伺いたいというご質問に対し、学校教育に関しては、教育支援センターが心理、言語については、3歳から18歳まで受けており、いじめ110番については子ども自身がメール、電話することが可能であると回答しております。

最後に、学習支援について、学びなおして都立高に編入学したいときに、ボランティアの人は、指導したり、情報を与えたりすることができるのか、伺いたいというご質問に対し、中高生勉強会の目的には学びなおしを希望する子どもへの対応も入っている。NPOが受託し、勉強を教えるスタッフは大学生のボランティアが中心となるが、教員を目指している学生も複数いるので、手厚い対応ができるのではないかと期待していると回答しております。

ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 中学生海外派遣事業についてですが、今年度から、この中学生海外派遣事業と、小・中学生の英語村事業が始まっております。

実際に、参加者の中で就学援助を受けている児童・生徒はいるのかどうか。また、その際、子どもたちに対して、安心して参加できるような配慮を行っていただいているとは思いますが、その点について、教えてください。

生涯学習課長 英語村事業について、ご説明させていただきます。

まず、英語村参加者につきまして、就学援助を受けている方の参加費は免除とさせていただきます。

当日は、参加を受け付ける際に、就学援助を受けているという通知をご持参いただくのですが、持参したことが分からないように、共通の封筒に入れてお出しいただくこととし、事務局だけが確認できるような配慮をしているところでございます。

教 育 長 実際にはどの程度の割合の方が該当するのでしょうか。

生涯学習課長 実際に割合としましては、2割から3割です。会場によって差はありますが、やはり就学援助率と同じぐらいの率でご参加いただいていると思います。

次 長 中学生の海外派遣事業についても、就学援助を受けている方の参加費は免除ということで対応しております。

参加者23名中、7名が対象となっております。

高野委員 幅広い範囲で皆さんが参加できるようになっていて、とても良いことだと思います。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

青木委員 中高生勉強会もとても良いことだと思います。具体的に勉強を教えるスタッフは大学のボランティアとなっておりますが、これは区内の大学生中心なのでしょうか。

また、例えば理数系を教えるボランティアなど、専門性の高い方については十分に足りているのかというところも伺いたいと思います。

生涯学習課長 まず、ボランティアにつきまして、区内だけではなく、区外の大学からのボランティアも多くいるところでございます。

また、理数系の学生につきまして、全体数としては少ないと聞いておりますが、物理を専攻されている学生もいたということで、相応の対応ができて良かったなと感じているところです。

データもそろい始めていますので、今後、集計し、ご報告できればと思います。

青木委員 また、その辺りで理数系の学生が足りないというようなニーズがありましたら、

協力できることもあるかと思しますので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 就学援助率につきまして、もともと板橋区の場合、その基準が他区と比べて違いがあるといったところも含めて、それからこの就学援助率が、どのような傾向にあるのか、増減という形でご説明いただけますか。

学 務 課 長 就学援助率につきましては、いわゆるリーマンショック以降、少し上がりましたが、ここ6年間ほどは毎年減少しているというのが実態でございます。

景気の回復状況は分かりませんが、やはり共働き世帯が増えているというところも含めまして、就学援助率は6年連続で減少しているという状況でございます。

就学援助の基準ですが、板橋区につきましては、生活保護基準の1.26倍という数字を使っております。大体、ほかの区は1.2倍という数字を使っておりますので、その分、板橋区の方が、少し範囲が広がっていることもありまして、認定率は23区の中で高い状況であるということでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

もう1つ、歯の健康のことが出てきていますが、既に足立区などでは、就学援助や生活保護を受けている子どもたちの虫歯の罹患率が高いというデータが出てきているわけですが、このような関連性というのはまだまだ一般論としては受け入れることができないものなのではないでしょうか。

学 務 課 長 各学校の学校健診が終わり、虫歯率というものが学校ごとに今、出てきているという状況ですので、虫歯率と、就学援助も含めた貧困との関係を、分析し始めたところですが、今の段階では明確にはっきりと関連づけられる状況ではないのですが、引き続き、研究を進めていきたいと思っています。

教 育 長 よろしくお願いたします

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 中台幼稚園の廃止認可決定について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告2「中台幼稚園の廃止認可決定」につきまして、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、「学一1」の資料をご覧いただきたいと思います。
平成29年4月24日付で、中台幼稚園設置者から廃止認可申請書が提出されました。
申請内容の審査及び現地調査を行ったほか、東京都へ東京都私立学校審議会への諮問を依頼しておりましたが、平成29年7月18日開催の審議会におきまして、認可を適当と認める旨の答申がありました。これを受けまして、板橋区におきまして廃止認可を決定したものでございます。
申請者は中台幼稚園設置者でありまして、当該幼稚園の所在地は記載のとおりです。
申請内容は廃止認可でありまして、認可日は平成29年7月26日です。
資料の6の※印に記載しておりますが、中台幼稚園は平成26年度から計画的に、順次、募集を停止しておりまして、平成28年度は5歳児のみで運営をしておりました。平成29年3月15日に園児全員が卒園したことをもちまして、廃止認可の申請を提出したところでございます。
なお、中台幼稚園の廃止に伴いまして、区内の私立幼稚園は全部で32園という状況でございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 廃止の理由について、耐震の問題ということだったと思いますが、そのような事例のところというのは、ほかの幼稚園でもあるのでしょうか。

学務課長 中台幼稚園につきましては、昭和50年建築の木造2階建てということで、耐震にやはり問題があるというところで、幼稚園を継続するためには、建て替えなり、耐震補強なりが必要ということですが、それが難しいということで、このたび廃止という判断をされたところでございます。
ほかの幼稚園につきましては、建て替えているところもありますし、耐震補強をしているところもありますので、その辺りは各幼稚園の状況に応じて対応している状況でございます。

松澤委員 ということは、今後、このような問題で廃止していくようなところは少ないという認識でよろしいのでしょうか。

学務課長 現在のところ、私立幼稚園で廃止を考えているところはないというように思っております。計画的に段階を踏んで廃止ということになりますので、少なくとも、ここしばらくはないものと認識しております。

松澤委員 ありがとうございます。

教 育 長 そのほかはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度小学校特別支援教室新拠点校及び新エリア（案）について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「平成30年度小学校特別支援教室新拠点校及び新エリア（案）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料は「指-1」でございます。

以前の通級指導学級から教員が巡回する特別支援教室への展開を東京都全体で進めています。

板橋区では、小学校において平成28年度から通級指導学級を設置していた6校を拠点校として、拠点校の教員が近隣の学校18校に巡回する形で特別支援教室をスタートし、今年度は6校の拠点校から、志村第一小学校を除く全校に巡回校を拡大し、拠点校と巡回校を合わせて51校に特別支援教室を設置しています。

今年度は、1校の拠点校につき7校から8校の巡回校がありました。

課題といたしましては、教室の運営や、教員の管理上、1校当たりの巡回校が多いということがあげられます。

今年度については、志村第一小学校を除く全校展開の1年目であり、多くの新規採用教員や他地区からの異動者も配置されることが予想されたため、拠点校を増やすことは見送っておりました。

しかしながら、今年度の実施状況からも、拠点校1校当たり巡回校3校程度が運営しやすいということで、平成30年度からは拠点校を新たに7校増やし、合計13校の拠点校から、原則3校の巡回校に巡回する形にしたいと考えております。

現在ある拠点校の6校、志村第三小学校、板橋第二小学校、蓮根第二小学校、弥生小学校、下赤塚小学校、高島第二小学校に加えて、新たな拠点校としての7校を、板橋第八小学校、緑小学校、志村坂下小学校、中台小学校、板橋第十小学校、成増小学校、高島第三小学校としたいと考えております。

新たな拠点校の候補校とそれに伴う巡回校につきましては、まず立地条件として、およそ巡回校の中心に近い位置にある学校、そして教室も一般の教室の大きさ1教室分を確実に確保できる学校を拠点校とし、教員が巡回しやすいことを考慮しつつ、特別支援学級設置校長会や現場の先生方の意見を踏まえ、候補校を選定いたしました。

また、巡回校につきましても、同じく設置校長会や現場の先生方の意見も踏まえ、学校規模や拠点校からの距離なども考慮し、割り振りを行ったところです。

教員の人数につきましては、区全体で児童数10人につき教員1人と東京都で

定めています。各拠点校に配置する人数につきましては、今後の児童数の予想などに基づいて決めてまいります。

運用しやすい人数としては、1拠点校に4人の正規教員を配置し、2人ペアで1つの巡回校を訪問するという形が理想となります。

ただし、これが実現できる教員数は13校に4人ずつということで、合計52人の教員となりますが、今年度は児童数350人でスタートしておりますので、平成30年4月当初に児童数が520人に増えていれば教員数が52人になるということになります。

児童数が520人に達しない場合には、その人数に応じて、配置される教員数を巡回エリアの児童数に応じて13校に割り振ることになります。

最後に、新しい拠点校について、1点、補足説明をいたします。

資料でいきますと、真ん中の下から2番目に板橋第十小学校があります。今後、工事に入り、仮設校舎となりますが、教員の配置の際には、拠点校が配置先となることも踏まえ、教員の異動の際に、拠点校が変更になると自動的に異動になる、あるいは東京都が定める年限に達していない場合や、新規採用者の教員が配置された場合には、異動において不利益が生じる可能性があることも踏まえ、仮設校舎の期間がありますが、板橋第十小学校を次年度からの新拠点校の1つにしたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 拠点校となる学校について、これまでは固定級が置かれているところがほとんどだったのですが、今回、拠点校が13校になるということで、固定級が置かれていないところも増えていますが、特段、問題はないのでしょうか。

指 導 室 長 現場の先生方、校長先生方からは、固定級が置かれている学校については、拠点校とならない方がむしろ運営しやすいというお話もいただいているところです。
今回、例えば高島第二小学校については、両方の機能があるということで、この際、新しい拠点校は別の学校にした方が良いのではというお話もあったのですが、先ほどの立地条件や教室などの状況も考えて、拠点校でありつつ、固定級が置かれている状況になっております。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

それでは私からですが、現在、教員35人が6校に分かれているわけですね。これが来年度以降はそれぞれの学校に異動していくこととなりますが、それは特例として、3年間に満たない場合で区の中での異動というのは認められるということですのでよろしいでしょうか。

指導室長 東京都教育委員会との相談になりますが、教員の中には必異動者もおります。必異動者については、例えば6年間が経過したら、必ず異動しなければいけないのですが、その学校にまだ核となる教員として残しておきたいというような場合も発生するかと思いますので、様々なところで、また東京都教育委員会と相談しながらの検討になっていくかと考えています。

教育長 ぜひ、指導室長会等で現場の状況を説明していただいて、特例のような形で人事の面も配慮していただければと思っています。

同時に、現実として特別支援教育に専門性の高い教員が非常に少ない。そうした中で、これだけ拠点校を広げたときに、各拠点校に少なくとも1人は専門性の高い教員が配置できればと願うのですが、現実的にはどのような状況でしょうか。

指導室長 これから教員の異動希望なども聞いていくことになりますが、現時点での設置校長会の校長先生方、また、指導室としては、この13校にそれぞれ核となる教員を配置できるだろうと考えております。

そして、今年度につきましても、新規採用者が、期限付任用教員1人を含めて9人配置されたところですが、この拠点校が拡大する可能性も踏まえて、当該の学校には、多くの拠点校に今後また分散していく可能性もあるということも踏まえて、指導・育成をお願いしているところですので、13校それぞれに、核となる教員は配置できると考えております。

教育長 ありがとうございます。
そのほかはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区史跡公園（仮称）基本構想について

(生-1・生涯学習課)

教育長 続きまして、報告4「板橋区史跡公園（仮称）基本構想」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 先日、8月3日の教育委員会の中で、基本構想案として一度ご報告させていただいておりますが、その翌日、8月4日に、史跡公園整備構想委員会の田原委員長から、板橋区長に正式に基本構想案が提言されました。

この後、区の中での意思決定を経まして、「案」が取れた形の「基本構想」となりまして、平成36年度のグランドオープンを目指していくということになります。

基本構想の内容につきましては、前回のご報告のときと変更はございませんの

で、説明は省略させていただきますが、基本的な考え方としましては、国の指定を受けました史跡を実際に見ていただきまして、区民の皆様に分かりやすく紹介していく。そこで、板橋区の歴史や産業について知ってもらいながら、郷土板橋を愛する心へと繋げていきたいと考えております。

また、公園本来の憩いの場としての機能も充実させることで、再び訪れたいくなるような公園整備を目指していきたいと思っております。

今後のスケジュールについて、少し説明させていただきたいと思っております。

資料の21ページ目をご覧ください。と思っております。

こちらに整備のスケジュールが載っております。

今年度、平成29年度は基本構想をつくりまして、これが完成したものでございます。この後、基本計画の策定に入ります。基本構想から一步踏み込んだ具体的な計画を策定するというような内容でございます。

そして、翌年度、平成30年度は利活用計画の策定に入っております。

ここでは、東京都または文化庁の担当者が加わった形で会議体を持ちまして、詳細を詰めていくという計画となっております。

平成31年度から設計の作業に入りまして、33年度から工事が入る予定でございます。そして36年度のグランドオープンを目指して、各部各課、連携しながら準備をしていきたいと考えてございます。

教育委員の皆様からのご意見などがございましたら、本日を含めまして、随時伺いたいと考えております。口頭でも構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員は、先日、現地の視察に行っていたということですが。

高 野 委 員 現地に行って説明を聞かせていただきまして、私は旧野口研究所もそうですが、加賀公園の関係が大変興味深いと思ってお話を伺ってまいりました。

石神井川も桜並木がただ美しいというだけではなくて、運輸に使われていたりして、立地条件が大きな要素となっているということが分かり、そのような点も大変興味深く思いました。

現在、郷土資料館で、いたばしの歴史と民族の展示がされておりますが、その中でも、近代の展示がありまして、そのような展示などを見ることでも大変興味が湧いてくるので、これからもこの計画を進めていくのと同時に、色々なところで板橋の歴史について、皆さんに興味を持っていただけるような仕組みをつくっていただければと思っております。このまま計画だけが別に進んでいくのではなくて、皆さんに応援してもらえそうな興味を持っていただける気運を醸成していくことも大切なのかなと思っております。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 私の見解としてですが、このような非常に大きなプロジェクトをつくっていく際に、そのプロセスの中で、多くの区民の方々、あるいは関係者に入っていただくという意味で、史跡公園というものに学校教育において非常に重きを置くとすれば、例えば小学校の教育会の社会科部や、中学校の社会科研究会などに話を振って、どのようにすれば子どもたちにとって、より良い施設になるのかといったアイデアを募ることによって、周知が広がってくるのかなというように感じます。もし、そのような機会があれば、区と専門家だけという形ではなくて、多くの知恵を結集するような形をとっていただければと思います。

青 木 委 員 今回の教育長のお話を聞いて1つ思ったのは、こうしたプロジェクトで運用にかかるようになる時、やはり、その中には学芸員が必要になってくるのかなと思っていて、そのときに意識づけていただきたいのが、今、大学の中でも、学芸員課程というものがございます、このような、いわゆる地域医療というインターンシップといいますか、教育課程などはよくあるのですが、学芸員というのはなかなかこのような場が周辺に用意されていなかったりするものですから、現場の先生がこのようなインターンシップ的なものがないかというような話をされる場合がございます。

ぜひ、その辺りも意識していただいて、地域や区外の皆さんにも、学芸員を目指している大学生などがボランティアでうまく入り込めるような仕組みづくりをお願いできればと思っています。ぜひ、よろしくお願いします。

生涯学習課長 今回の、郷土資料館で、学芸員志望の大学生のインターンシップを受け入れて、体験していただくようなことも行っております。そうした仕組みもあり、もう既にスタートもできているところですので、史跡公園についても、その応用ができるかと思っております。

青 木 委 員 ぜひ、よろしくお願いします。

生涯学習課長 また、本日いただいたご意見が様々にありましたので、その辺りにつきましては、前向きに対応していきたいと思っております。

青 木 委 員 特に旧野口研究所などは、たまたま私の理工学部にも学芸員課程がございます、理数系に強い学芸員もいるので、意識しておいていただければと思います。

教 育 長 せっかくこのようなものができるので、周辺の学校、例えば板橋第五中学校などはまさに目の前があるので、それから板橋第四小学校、あるいは加賀小学校、加賀中学校といった学校が、公園ができるというプロセスに、何か意識的に関わらせていくようなことも、その学校が行うかどうかは別にしても、とても良い機会なのかなと思います。

旧野口研究所も、今まで、例えば板橋第五中学校の子どもたちが、行ったことはなかったが、そこに行くことができるようになり、それが今後、こうなっていくということを知ることができたら、子どもたち自身も興味を持って、彼らがまた大人になったときに、すてきな場所として意識化されていくのかなという気もしていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

松澤委員　こちらのプロジェクトにかかわっている部署としては、教育委員会のほかは区役所内のどの部署が該当するのでしょうか。

生涯学習課長　部署としましては、かなり広く、例えば政策経営部ですと、庁内の取りまとめも行いますので、財政課なども加わっています。また、土木部や都市整備部も加わっているところがございます。

産業経済部も旧理化学研究所の展示の中で、プロジェクトチームを立ち上げて検討していただいているところがございますので、庁内の検討会としては非常に大きな形になっております。

松澤委員　今、このようなプロジェクトをきっかけとしまして、庁内で連携しながら、板橋区だけのものというよりも、やはり板橋区から近隣の地域、東京都内を含めた近隣の地域の方が来られるような魅力あるものにしていただきたいと思っています。例えば、古民家での農家体験、小学生が稲をつくる体験をして、秋に収穫するといったことも考えられるのではと思います。

また、横浜三溪園などでは、抹茶が飲めたりして、日本の伝統文化を教えるような事業などを行ったり、歴史といったものを繋げていくような活動をよく行っています。そうしたものをこれから積み上げていただいて、先ほど青木先生がおっしゃったように、学芸員など、詳しい方がいらっしゃったら、伝統文化や歴史などのお話が聞けるようなこと、どこかから遊びにきたときにそうしたことができると、すごく勉強になると実感してもらえenと思います。また、そこで加賀の関係の食べ物が食べられるような、文化と歴史がともに味わえるような公園にさせていただくと、非常に板橋区だけのものではなくて、東京都内であったり、近隣の地域の方も訪れる機会となるので、そのような形をとっていただいて、先ほど教育長がおっしゃったような近隣の学校の子どもたちが、旧理化学研究所のことでもそうだと思いますが、何らかの体験ができるような、そうした毎年の恒例となるようなこともテーマに入れていただくと、緑と文化と、色々と融合されていると思いますので、とても良い場所になるのではないかと感じます。その辺りも検討していただければありがたいなと思います。

生涯学習課長　魅力あるものということで、くらしと観光課も加わって、庁内の検討会を立ち上げているところがございます。

史跡公園ができましたら、史跡について説明ができるような、学芸員やボランティアなどの人的配置や、訪れた方に見学コースに沿って内容を学んでもらうよ

うな場も併せて考えていきたいと思っております。

また、飲食できる場所については、文化庁の考えもありますので、その辺りは調整をしながら検討していきたいと思っております。

体験について、食べ物もそうですが、ものづくりの体験ということも、産業経済部では旧理化学研究所の中で行いたいという話もございます。そちらも含めて、全体として、他区からも、他県からも、魅力があると感じる、行ってみたいと思えるような施設にしていきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

5. 平成29年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告5「平成29年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地-1」の資料をご覧ください。

前回、4月の教育委員会でもご報告させていただきましたが、「板橋区青少年表彰」の表彰候補者の推薦という内容でございます。

今年度から、募集の時期を第1期、第2期として2回設けるということで、前回、第1期として5月1日から6月30日まで募集させていただきました。

今回、第2期として9月1日から10月31日まで募集するものでございます。内容については第1期と同じものでございます。

第1期の募集の期間には、団体から2名の推薦、個人から3名の推薦ということが既にごございました。この後、推薦を受けまして、12月には被表彰者の選定を行います。

また、表彰式につきまして、前回、ご報告のときは未定ということでしたが、平成30年1月21日の日曜日ということで予定しております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. (仮称)子ども・若者計画(素案)について

(地-2・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告6「(仮称)子ども・若者計画(素案)」につきまして、地域教育

力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長

「地－２」の資料をご覧ください。

前回の教育委員会でも素案を少しお示しさせていただいて、教育委員さんからも意見をいただいたところがございます。また、庁内の関係各課からも意見をいただきまして、内容を取りまとめたものがございます。

中身につきましては、大きな変更はございません。基本的には、若者の自立のための計画ということでまとめたものがございます。

計画の位置づけといたしましては、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画として策定いたします。

計画の対象といたしまして、子ども・若者育成支援大綱及び東京都の計画を踏まえたものがございますが、板橋区の計画といたしましては、特に自立の支援ということで、対象を13歳からおおむね30歳未満ということで予定しております。

計画の期間につきましては、平成29年度から33年度までの5年間としております。

課題につきましては、本編で様々なデータをお示しした上で、現状の板橋区の課題等をお示ししております。

また、計画の推進体制として、家庭を中心とし、区、学校、地域がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携をして、社会全体で取り組むことが重要となります。そのためには、自助・共助・公助のネットワークの構築、効率的な庁内組織の検討を進めてまいりたいと思っております。

資料の裏面が計画の体系でございます。

前回お示したものと変わっている点だけ、少しご説明したいと思います。

前回お示した計画の体系には、成果指標というものが入っていたかと存じますが、成果指標につきましては、こちらに書いてあります目標、「無限の可能性を引き出します」とか、「職業観・勤労観を醸成します」という4つの目標を挙げておりますが、目標に対して成果指標が、個々の事業の参加者数というものではふさわしくないのではないかという意見をいただいたことから、成果指標については、今回、省かせていただいております。

まず、「新たな取組」のところで少し事業を加えさせていただいております。

例えば無限の可能性を引き出すというところでは、英語村、中学生海外派遣事業ですとか、スポーツ先進医療によるトップアスリート支援といった事業を少し膨らませていただいております。

こうした事業を少し追加したというところが変更させていただいた点になると思います。

今後、教育委員会だけではなく、全体の庁議に諮りますので、修正等が入っていくかとは存じますが、この後、庁議を経た後、第三回の定例会で文教児童委員会にはご報告する予定でございます。

その後、パブリックコメントを経まして、正式な計画として発表する予定でござ

ざいます。また、委員の方から意見等がございましたら、今後もお寄せいただければと存じます。よろしく願いいたします。

簡単ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 内容を色々と見させていただきましたが、やはり先ほど学務課長がおっしゃっていたように、リーマンショック以降、児童扶養手当の受給者数なども、落ち着いてきているという感じがあるのですが、世帯タイプ別の生活困難層の割合というところがあって、資料の26ページ目なのですが、そちらの表の中で、ふたり親世帯もひとり親世帯も、3世代というところが結構多いことに驚きました。

3世代といいますと、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもというところなのですが、親世代と子世代の問題だけではなく、やはり高齢化の問題というものも合わせて考えていかなければいけないのではないかなと考えておまして、そうした子どもと高齢者の世帯という両方を抱えている中間世帯がすごく大変だなということを感じました。その意味で、コンセプトといいますか、こちらの資料など、こうしてまとめたものを発信するに当たって、どのような層、どのような方に発信していくのかということが1つ気になるところです。また、やはり親と子どもの関係の中で、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、親がいて、子どもがいる関係の中で、子どもだけを取り出して焦点を当てて、子どもに対しての対策のみ行っていく、要するに、親などは関係なく、子どものみをどのようにするかということを考えていくのか、それとも、親子ともに考えてアプローチしていくのかによって、恐らく、内容は大きく変わってくるかと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

地域教育力推進課長 基本的には、子どもの自立ということを中心に考えた計画になっておりますので、子どもに焦点を当てておりますが、委員がおっしゃったような貧困にかかわるような経済的な部分につきましては、その連鎖を断ち切るというような視点がございまして、家族も含めた支援が必要ということで考えております。

貧困につきましては、子ども政策課でアンケート調査をしたところでございまして、改めてどのような形態があるのかなど、そうしたところをもう少し分析する必要があるのかなと思っております。

高 野 委 員 私も読んでみまして、まず、資料15ページ目、第2章の「子ども・若者の現状と課題」というところなのですが、1番の「子ども・若者を取り巻く現状」のところ、(1)から(22)まであり、順に読んでいくと、なかなか印象に残っていかない感じで読み進めることになってしまいました。

ですから、ある程度、不登校や、貧困などというカテゴリーごとにまとめていただくと、頭の中に残っていくのかなと思いました。それを読み進んでいくことで、資料44ページ目からの、3番の「現状から見える課題」というところに結

びついていくのかなというような気がしました。

一方、資料38ページ目からの、2番の「区の事業の実施状況」については、国の子ども・若者育成支援推進大綱に沿ってライフステージ別に整理されていたので、大変分かりやすかったなと思いました。

教育委員会以外の他部署でどのような取組をしているのかということがとてもよく分かりましたし、3番のまとめの中に、課題として義務教育修了後の取組が少ないというのも、この表を見るととても明らかに分かったので、これは大変分かりやすいなと思いました。

もう1つ、教育委員会の中で、「学びiプレイス」と「中高生勉強会」という事業が2つありますが、私自身もこの違いがはっきり分からないといいますか、これは特定の人たちが利用できる、こういう人でなければ利用できないということではなくて、中高生以上だったら誰でも、どちらも利用できるのでしょうか。

また、「まなぶ一す」など、色々と、学ぶ機会というものがたくさんあるのですが、その辺りの差が分かりにくいといいますか、利用する側にとっては、事業を分けている理由が少し分かりにくくて、その辺りを整理していただくと、さらに利用しやすいのかなという印象を受けました。

地域教育力推進課長 統計資料をカテゴリー別にすることは、この後、また素案が増える段階で少し考えさせていただければと思います。

「まなぶ一す」につきましては、所得での制限などがあり、誰でも利用できるというわけではないので、カテゴリーは別にさせていただいていますが、その辺りが分かるような表現をした方が良いと思いますので、検討させていただきたいと思います。

教 育 長 今、「学びiプレイス」と「中高生勉強室」が並列して並んでいます、この違いについて、ご説明いただけますか。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課から説明させていただきます。

まず、「中高生勉強室」ですが、こちらは、以前、成増と大原のまなぶ一とで既に実施していたものでございます。各所、週に一回程度ずつ、実施していたものです。

新たに5カ所設定してスタートしたのが、中高生勉強会「学びiプレイス」ということで、こちらは新規事業となっております。

合わせまして、勉強の機会としては全部で7カ所あるということになります。場所的には大原、成増は重なっていますが、7つの教室があるをご認識いただければと思います。

高 野 委 員 中高生勉強室は、以前から実施していて、ボランティアの方もずっとそこで続けていらっしゃる方がいるわけですね。

「学びiプレイス」は、外部委託でのボランティアの活用という形態で、その

辺りの継続性などに違いがあるということですか。

生涯学習課長　そうですね。中高生勉強室は、まちのボランティアの方が教えてくれています。一方、中高生勉強会「学びiプレイス」は、委託事業ということで、NPOが受託して、そのNPOが大学生ボランティアを募って事業を運営しているというものでございます。

継続性ということでは、中高生勉強室は、これからも続けていくことにボランティアの協力を頼らなければならないところもありますが、継続して実施できるものと思っています。

「学びiプレイス」は、予算が確保でき次第、継続できるというものでございます。若干の差があるものの、名前も似ていますので分かりづらいところですが、そのようなすみ分けになっています。

高野委員　はい、分かりました。

青木委員　すごく色々なことを実施されていて、良いことだとは思いますが、「私は〇〇についてのサービスを受けたい」という人が来たときに、コンシェルジュと申しますか、このようなものが良いですよというような個別の対応をしていただける部署など、そうした窓口というものは、どのような形であるのかということを知りたいと思います。

地域教育力推進課長　総合相談の窓口がないというのは確かに課題になっておりまして、どのような形で受けたら良いのかについては、今後の検討課題という認識をしております。

それぞれの部署が、例えば教育支援センターですとか、子ども家庭支援センターですとか、あとは福祉事務所ですとか、色々なところで相談を受けていますが、まだ若者を対象にした1つの窓口というものはできておりませんので、今回、この計画をつくった中で、どのようにしていくのが検討すべき課題と捉えております。

青木委員　こうした取組は、相談に来た子どもの一次切り分けというものがとても大事で、コンシェルジュ的な窓口が1つあると、どの部署が対応すれば良いという判断が迅速に行えると思いますので、この辺りの充実もぜひお願いできればと思っております。

地域教育力推進課長　今後、児童相談所ができる関係で、子どもの総合相談窓口ができますので、そうしたところで機能を持たせるかどうかということについても、今から検討していくことになるかと思っております。

青木委員　よろしく申し上げます。

松澤委員 色々なことが入っていて、質問したいことがたくさんありますが、まず、資料の32ページ目について、卒業後3年以内離職率という表がありますが、こちらを見ますと、中学卒の方は、3年以内に離職する方が6割以上を占めているという認識になるかと思います。それ以上働き続けていらっしゃる方が残りの3割強ということになりますね。

自分が見たかぎりでは、大学卒の方と高校卒の方までというのは余り差がないようですが、やはり中学卒、要するに、高校を卒業していないということになりますが、そこで大きな差があるように思います。

そうしますと、やはりここが、相当力を入れていただくところではないかと思えます。義務教育内の中学校卒業までがすごく重要になってくる。その先で、高校を卒業させるということがまたすごく大事なところですが、ここに、焦点を当てていただいて、取り組んでいただく。それで、高校を卒業したら、3年以内に離職しないということも、完全に力を入れて取り組んでいただいた方が良いかなと、民間の視点からすると思ってしまう。

やはりこれだけ3年以内に離職されてしまうと、収入も安定しませんし、貧困になる可能性が高くなってしまうかなと思います。

ましてや、大学を出たとしても、これだけ3年以内に離職されている場合、離職した後の就職先で、大卒であろうが、高卒であろうが変わらないことになってしまうかなとも思います。

ということは、それまでに何らかの対応をしなければいけないので、やはり中学卒と高校卒というところを大事に考えていただいたら良いのかなと思います。中学卒になるとこれだけのことがあるということをもっと大きく中学生に言うていただくことを、言って良いのか分かりませんが、ここまで資料を出しているのであれば、はっきりと言っていただいて、高校は必ず出てくれとか、その後こうなるということも、ここまですごく良いデータがあるのであれば、見せてあげないといけないのではないかなと思います。先ほど青木先生がおっしゃったように個別に対応するのが一番だとは思いますが、もっと掘り下げていくと、根本的な解決としては、この3年以内の離職率を下げるのが大事なのですが、さらに高校まで出すということによってかなり減ってくるのではないかなと思って、そうした分析をし始めて、対応についても色々と連携して取り組んでいただければ良いのかなと感じております。その辺りはどうお考えでしょうか。

地域教育力推進課長 特にその辺りが重要な課題だと思っております、中学卒業後の進路未決定者が何人かいますので、そのような方への情報提供や就労支援ということも必要だと思っておりますし、高校を中退した方へのアプローチということで、早目にアプローチができれば、情報提供などをして、今は転学といいますか、退学した後も別の高校に入りやすいような状況にもなっておりますので、そうした情報提供をしながら、なるべく高校を中退しても次のステップということで、ステップアップの準備をして進んでいただけるような支援ができないかということで、重要な課題だと捉えているところでございます。

今まで、なかなかできていないところでしたので、基本的に、東京都で色々と取組をされていた関係がございまして、区と高等学校との連携については、すごく弱いところでしたので、この計画をつくったところで、連携を取りながら進めていければなと思っているところでございます。

青木委員 今のお話はすごく大事な内容だと思いますので、1つお伺いしたいです。

確かにそうだなと思ったのは、短大や大学には就職指導課があって、卒業した子たちの中で、就職活動で自分の第一希望に入れなかった子たちが、はっきりここで言うのも憚れますが、例えば非正規雇用などの話で思った通りの給与体系が達せられなかったというような社会の状況がございまして。そうすると、やはり離職ということがどうしても上がってきて、大学でも残念なことに3人に1人が離職していくという状況があります。

ですが、多くの私立大学が、卒業して、また離職して戻ってきた子をケアするという部署が立ち上がっているという現状があるので、やはりそういうものを、高校や中学校ではさすがに困難なので、区役所など、行政の中でそういうことを受け入れるような部署があると、松澤委員がおっしゃったような問題は少し良い方向に動くのかなという気がしているので、ぜひ、難しいかもしれませんが検討していただければと思います。

地域教育力推進課長 現在でも、若者サポートステーションというところがございまして、例えば高校を中退してしまって、働く気があるお子さんについては、就労支援ということで、履歴書の書き方を教えたり、面接の仕方を教えたりと、そうしたことを行う部署はございます。そうしたところとの連携は、今後、充実していきたいと思っています。

青木委員 ぜひ、その辺りも積極的に宣伝をしていただけるよう、お願いします。

教育長 ほかに、いかがでしょうか。

私からも1点あります。実はこの子ども・若者計画については、これまでの板橋のいわゆる子ども・若者に関する様々な施策を整理統合して、ある意味、選択と集中という形で出ているわけなのですが、もう1つ、先ほど出た「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」、つまり貧困の部分と非常にリンクしてくる部分が強いのですね。

こうした中で、行政サイドとしては、こういうプランなり、計画というものを立案するというところで、自己満足することなく、先ほど青木委員がおっしゃったことで非常に大事だなと思うのは、それを区民の方々、つまり若い人たちがどう使い切ることができるのかというところを焦点化していかないといけない。その大きなポイントは、やはり相談窓口であり、何かあったときにここに行けば良いというようなことを、小さいときから知らしめていかなくてはいけないのではないかなと思います。

例えば中学生の段階で、この先こうした事態になったときには、例えば若者サポートステーションというものがある。では、今の中学生で、そういうものがあることをどれだけの子どもたちが知っているのかということだと思います。

いわゆるキャリア教育という視点の中で、どちらかというところ、どのような職業につくかという発想がキャリア教育では大きいのかもしれないのですが、生き方教育という流れの中では、その就労する前のプロセスも、もっと大事にした指導というものが小学校、中学校でなされていく、そういうことがとても大事なのかなと思っていますので、ぜひ、様々な施策、すばらしい施策がありますが、ここにアプローチするにはどうしたら良いのかというところまで練っていかないと机上の空論で終わってしまう。あるいは区民に十分周知、浸透しないままに終わってしまうという、そのような懸念を、委員の皆さんのお話を聞いて非常に危機感を覚えたところです。

せっかくこれだけすてきな内容のものでできているので、現実的に、子どもたちや若者がそこに乗っていけるような、そういうストーリーといいますか、プロセスを考えていく必要があるのかなということを強く思いました。

以上です。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 小学生向け読書通帳の作成及び配布について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7「小学生向け読書通帳の作成及び配布について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 小学生向け読書通帳の作成及び配布につきましてご報告いたします。

資料「図-1」をご覧ください。

読んだ本の書名や感想を記入することで、読書の記録の見える化と読書の習慣づけを図りまして、読書率の向上を目指し、さらには学力向上への取組の一助とすることを目的といたしまして、小学生向けの読書通帳を作成し、区立小学生全員に配布いたします。

読書通帳の形式・内容につきましては、板橋区教育会学校図書館研究部会の小学校の先生方と検討し、活用しやすいものとするためファイル型といたしました。

図案につきましては、資料の3ページ目のとおりでございます。

5ページ目に、使い方の説明を記載してございます。

また、6ページ目に低学年、7ページ目に中学年、8ページ目に高学年向けのおすすめ本のリストを掲載して、こちらをあわせて配布させていただきます。

9ページ目が記録用紙となっております。

今年度は区立小学校全児童、来年度以降は新中学1年生と転入生に配布する予

定でございます。

なお、中学生向け読書通帳につきましては、ただいま中学校の国語科の先生と図書館職員による作成委員会で最終確認をしているところでございまして、小学生向けのようなファイル型ではなく、A5版中とじの40ページ、表紙、裏表紙は生徒のデザインによるもの、また、記録紙は100冊分、中学生向けおすすめ本の紹介リストという構成です。配布は10月の予定で準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 読書通帳は、学校ごとにこれを生かした取組をきつと行っていただけることと思います。

各学校での良い取組、仕掛けについて、共有していただいて、活用されることを期待しております。

また、図書館で配布している読書通帳との関係はどのようなものになりますか。

中央図書館長 図書館で配布している読書通帳も継続させていただいております。

児童向けのものとは一般用のものとマタニティ向けのものでございますので、引き続き、両方、作成して、使い勝手の良いものという形でご利用いただければと思っております。

今回、作成した小学生向けのものにつきましては、小学校の先生方と協議をさせていただき、朝読書などでそれぞれの学校でも使われている既存のものがある学校もあるとのことでしたので、加除式のもので、記録用紙をそれぞれの使い方によって使用していただいて、積極的に活用でき、またそれを生かせるような形で工夫していただけるということで、このような取扱いにさせていただきました。

配布につきましては、図書館研究部会の方で、各小学校の校長先生方にご説明した後で配布を予定していますので、その辺りにつきましても、連携しながら、活用方法やおすすめの手書き方などを紹介しながら、読書率の向上ということに繋げて、楽しく読書に取り組めるような形で活用していただければと思っております。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 「とびだせ！としょかん！ー絵本の世界へようこそ」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「「とびだせ！としょかん！－絵本の世界へようこそ」の実施」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図－2」をご覧ください。

「とびだせ！としょかん！－絵本の世界へようこそ」の実施について、ご案内をいたします。

この事業につきましては、乳幼児期から絵本に親しみ、家庭における読書が広がること、また、絵本を通じ、子どもたちの想像力や表現力を育むとともに、ひいては本が好きになり、読書が活発となることを目的として実施するものでございます。

10月28日土曜日の1日間、絵本をテーマに親子で楽しめる内容のイベントを実施いたします。

会場は、新しい中央図書館の移転先、平和公園に近い教育科学館、常盤台地域センターで行う予定です。

主なイベントといたしましては、「ねずみくんのチョコキ」という絵本の作者、なかえよしを先生を講師にお招きした「絵本のきもち」と題した講演会を実施するほか、絵本づくり講座「みんなでつくろう！てづくりえほん 出張版！」などを実施いたします。

絵本づくり講座につきましては、今回のイベントで1回行った後、地域図書館で行う、2回目の講座で完成させていくような仕組みを考えておりまして、図書館利用促進にも繋げていきたいと考えてございます。

なお、会場の教育科学館につきましては、開館中でありますので、一部のスペースをお借りしまして、教育科学館の親子連れの方々にも図書館のコーナーにお立ち寄りいただくように展開していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 少しこちらの件からは離れますが、図書館の本の話が出ましたので、8月の初めに、区立美術館で開催されていたイタリア・ボローニャ国際絵本原画展、それと「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞」表彰式に参加させていただきまして、とても印象に残ったので、少しお話しさせていただければと思います。翻訳大賞を受賞された方のコメントですとか、審査員の先生のコメントがとても印象に残っておりまして、大賞を受賞された方が、作品に対し、作者がどのような気持ちで書いたのかということを考え、自分の意見を全く入れないように翻訳をしました、ということをおっしゃっていらして、それが非常にすばらしかったなと感じました。

しかも、板橋区の翻訳大賞に何度も応募されまして、なかなか合格できなかった中で、何年間もかけて大賞を取られたというお話などもとても印象に残っておりまして、その方が、板橋区の翻訳大賞があるから、ここまで頑張れたというこ

とおっしゃっていましたので、そうした良いお話を本当に読書好きの子どもたちや保護者の方に伝えて、本当にそうしたことで夢が叶うことはとても素晴らしいことだということ伝えていただくことも良いのかなと思っています。

また、中央図書館の改築のお話もありますので、そうした機会をたくさんの方の皆さんに知らせていただいて、本をつくる側の気持ち、もちろん作者もいますが、翻訳する方という、あまり知られていない世界といいますか、そこに全てをかけている方の話というものが、私はとても大事なのではないかと思います。

注目されていなくても、裏方であっても、そういう方の力があってこそ、素晴らしいものができているということ子どもたちにも伝えられたら、とても良いことだなと感じました。大変楽しく私たちも勉強させていただきました。ありがとうございました。

高野委員 私も、国際絵本翻訳大賞の表彰式に何度か参加させていただいておりますが、そこでのお話を伺って、本当に板橋区のとても大きな魅力だということ、強く感じます。

いたばしボローニャ子ども絵本館についても、また国際翻訳大賞についても、区民の方に広く知られるというところがまだ足りないのかなと思いますが、表彰式に出てみると、皆さんが、板橋区はこんなにも素晴らしいことをやっていると、本当にうらやましいと、全国の方、それから外国から翻訳大賞に参加してくださる方もいらっしゃるぐらいなので、ぜひ、そのすばらしさをもっと皆さんに知っていただきたいなと思いました。

また、翻訳された絵本を出版するために大賞受賞の方が出版社を立ち上げたとか、素晴らしいお話がたくさんあるので、ぜひそうしたことも板橋区の魅力として発信していただきたいと思います。

また、「とびだせ！としょかん！」について、事業周知というところで、ポスターの掲示について書いてありましたが、例えば教育科学館付近の町会の掲示板とか、周辺の地域センターとか、そういうところにも貼っていただくことは可能なのでしょうか。

あちらで行われるお祭りなどについて、すぐそばの掲示板に貼ってあり、それをご覧になって足を運ばれる方も多いと聞いておりますので、もし可能ならば、そうした身近な掲示板にも貼っていただくと良いのかなと思いました。

中央図書館長 ポスターの件ですが、秋はイベントが多いということで、全区的には貼ることができないのですが、個別で町会長さんをお願いして配布させていただきたいと考えてございます。

PRをして、ぜひ多くの区民の方々に魅力を伝えて、イベントにお越しいただけるように企画していきたいと思います。

教育長 私からも、いたばしボローニャこども絵本館があるということで、以前から板橋区は絵本に対して非常に強い意識を持ってはいましたが、ここに来て、中央図

書館長のリーダーシップと中央図書館の方々の様々な取組、例えば絵本づくりのワークショップを始めていただいたり、国際絵本翻訳大賞、さらには、今お話があった「とびだせ！としょかん！ー絵本の世界へようこそ」を開催したりと、徹底して「絵本のまちいたばし」という方向性を強くアピールしていただいていることは非常に心強いことだなと思っています。

恐らく時間もかかるでしょうし、すぐには区民の皆様の意識が高まるというわけにはいかないと思いますが、確実にこのような事業やイベントが進んでいるということに敬意を表したいと思っています。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 22分 閉会